

平成29年度第9回札幌ブロックカブスリーグU-15 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 平成29年度第9回札幌ブロックカブスリーグU-15
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会 札幌ブロックカブスリーグU-15実行委員会
- 5 後 援 北海道教育委員会 公益財団法人北海道体育協会 北海道中学校体育連盟  
札幌市教育委員会 一般財団法人札幌市体育協会 札幌市中学校体育連盟 札幌市
- 6 協 賛 なし
- 7 期 日 平成29年4月15日(土)～10月29日(日)
- 8 会 場 札幌サッカーミュージアムパーク、東雁来公園サッカー場、厚別公園競技場、円山総合運動場、札幌ドーム他
- 9 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。  
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。  
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブのチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。ただし、上位リーグの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。  
(5) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。  
(6) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。  
ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。  
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。  
エ 合同チームとしての参加を(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長および(公財)北海道サッカー協会3種委員長が別途了承すること。  
(7) 第11回北海道カブスリーグU-15、第9回札幌地区カブスリーグU-15、第5回札幌地区カブスリーグU-13とチームの同時出場を可能とする。  
ただし、引率・帯同審判の条件を満たすこと。
- 10 登録移動ウインドー チーム移籍の手続を経ないでチーム間の移動ができる期間を定める。手続については2017年度第3種委員会運営基本計画参照のこと。手続可能な期間は、①5月8日(月)・9日(火)・10日(水)、②6月5日(月)・6日(火)・7日(水)、③7月3日(月)・4日(火)・5日(水)、④8月1日(火)・2日(水)・3日(木)、⑤9月4日(月)・5日(火)・6日(水)の計5回、15日間とする。
- 11 参加チーム及びその数 昨年度本リーグ出場18チーム、同札幌地区カブスリーグU-15(後期)上位6チームの計24チーム  
1部・2部A・2部B各8チーム
- 12 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし以下の項目について本大会規定を定める。  
(1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。人数の上限は設けない。  
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。  
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 13 競技方法 (1) 8チームによるリーグ戦方式(2回戦総当たり)とする。  
(2) 試合時間は1部は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。2部A・2部Bは60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(同)は原則として5分とする。  
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。  
① 勝点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディフアレンス ③ 総得点  
④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ 実行委員会による抽選
- 14 懲 罰 (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。  
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。  
(3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。  
(4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 15 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。  
(1) 参加申込用紙(選手登録用紙)・プライバシーポリシー同意書の提出  
所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。  
(一社)札幌地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される。)

- (2) 大会参加料の納入  
80,000円(税込)を平成29年4月12日(水)までに下記の指定口座に納入すること。
- (3) 親権者同意書の提出  
郵送で申込先Bに送付する。
- (4) 参加申込締切  
平成29年4月12日(水)17時
- (5) 参加申込用紙(選手登録用紙)に記載する背番号は、選手固有のものとする。

必要書類はすべて札幌地区サッカー協会  
ホームページよりダウンロードのこと。  
<http://www.sfa-net.jp/>

申込先A 064-0931 札幌市中央区中島公園1-5 札幌中島体育センター内  
(一社)札幌地区サッカー協会 [taikai-sfa@sfa-rc.net](mailto:taikai-sfa@sfa-rc.net)  
TEL011-531-7553 FAX011-531-7553

申込先B 062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内  
(公財)北海道サッカー協会  
TEL011-825-1100 FAX011-825-1101

参加料振込口座 ゆうちょ銀行 記号19030 番号44645661  
札幌ブロックカブスリーグ実行委員会

- 16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を使い、(一社)札幌地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については、移籍手続を完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節3日前17:00とする。(※登録移動ウィンドーとは異なることに注意)
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。  
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。  
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。  
(4) シャツの前面・背面に参加申込用紙に記載された選手固有の番号を付けること。  
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 18 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(監督やチーム役員も可、ユース審判2名のみは不可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙に記載すること。1名はユース審判で可とする。
- 19 表彰 各リーグ1位のチームに優勝杯と賞状を与え表彰する。
- 20 監督会議 平成29年4月13日(木)18時15分～ 札幌市立厚別中学校  
札幌市厚別区厚別東3条5丁目1-1  
開会式を兼ねる(閉会式は行わない) TEL 011-898-3257
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 22 参加チームの昇降格 北海道カブスリーグU-15からの本リーグへの降格数、本リーグから同リーグへの昇格数によって異なる。1部・2部入替戦も実施する。2017年度第3種委員会運営基本計画参照。
- 23 その他 (1) 本大会は実行委員会を組織し運営を行う。委員会は(一社)札幌地区サッカー協会第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。  
(2) 参加チームには運営当番を割り当てる。  
(3) 出場チームは選手証を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。選手証を失くした場合、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認める。  
(4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、エントリー用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。  
(5) 本大会において大会規律委員会を組織し、委員長は(一社)札幌地区サッカー協会第3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。  
(6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。  
(7) 開催要項に規定されていない事項については実行委員会において協議の上決定する。  
(8) 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。  
(9) 1部リーグ優勝チームには、ブロックカブスリーグ決勝大会兼北海道カブスリーグ2部参入リーグ戦出場を義務づける。  
(10) 参加申込用紙に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供することはしません。また、情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄いたします。  
(11) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、実行委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。  
(12) 指導者が選手を引率する際の遵守事項  
・選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。  
・選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。  
・身体に対する暴力行為を行わないこと。  
・不適切な言葉を使用しないこと。  
・身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。  
上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。